

(仮称) 石垣島白保ホテルプロジェクト

意見交換会

日 時：平成 28 年 8 月 23 日（火）20:00 ~21:00
場 所：白保公民館

議 事 次 第

1. 開 会 : (株)シビルエンジニアリング 20:00 (約 1 分)
2. 事業主挨拶 : (株)石垣市白保ホテル&リゾーツ 20:01 (約 2 分)
3. 議 事 資料説明 : (株)UDS 20:23 (約 20 分)
: (株)シビルエンジニアリング
質疑応答 20:53 (約 30 分)
4. その他 : (株)石垣市白保ホテル&リゾーツ 20:59 (約 6 分)
5. 閉 会 : (株)シビルエンジニアリング 21:00 (約 1 分)

平成 28 年 8 月 23 日

白保公民館 関係各位

沖縄県石垣市字新川 414-1
信用ビル 1 階 Tel0980-82-1507
株式会社 石垣島白保ホテル&リゾーツ
代表取締役 謹名 安信

ホテル開発事業に向けた取り組みについて（案）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が現在計画を進める下記記載の事業において、地元の皆様の生活環境、周辺の自然環境、地域の振興協力を目指した取り組みを検討しております。

については、各種の手続きに先立ち、皆様よりご意見をお伺いさせて頂きたく、ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業名：(仮称) 石垣島白保ホテルプロジェクト
2. 事業主：株式会社 石垣島白保ホテル&リゾーツ
3. 計画概要：
 - * 別紙にて検討案を添付
 - ・敷地面積：39,604.0 m² (予定)
 - ・延床面積：15,501.1 m² (予定)
 - ・客室数：ホテル棟 165 室 / ヴィラ棟 36 室 / 客室合計：201 室
 - ・構造規模：鉄筋コンクリート造 地上 4 階建 (予定)
 - * 上記は現在計画中の素案であり、今後変動が生じる可能性がございます。
4. 開発時期：平成 29 年 6 月頃を予定
5. 開発に向けた取り組みについて
別紙にて記載。

別紙

開発計画に伴う地元及び周辺環境への取り組みについて（案）

1. 景観への取り組み

「石垣市風景づくり条例」を遵守し、常に周囲との景観に配慮します。

2. 災害防止への取り組み

本件事業に伴い、対象地や周辺の地質地形を考慮し、災害防止に努めます。

3. 赤土流出防止について

赤土流出防止対策等については、「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づき、対策を行います。

4. 自然環境の保全への取り組み

本件事業においては、土地の切土・盛土は必要最小限に押さえる計画を行い、周辺を含む自然環境の保全に努めます。

5. 汚水排水の取扱い

隣接する海浜域の環境を保全するため、本件事業において発生する汚水排水は、敷地内において浄化処理を行い、海浜域への放流は行いません。

6. 地元の飲料用水の確保

地元からの上水道の供給においては、地元の皆様の生活用水を優先的に確保した上で、本件事業においては必要十分な量を使用させて頂きます。

7. 境界杭の設置

隣接する土地の所有者様と円滑な関係を築くため、相互に確認を行った上、境界杭を設置し適切な管理に努めます。

8. 保安林の適切な維持管理

本件の敷地に接する保安林を適切に維持することを目的に、関係行政への相談の上、必要に応じた維持管理を行うことを目指します。

9. 環境衛生への取り組み

本件事業に伴い生じる産業廃棄物や一般廃棄物は、責任を持って適切な処理を行い、環境衛生に努めます。

10. 文化財の保護

文化財の有無については、既に石垣市教育委員会より存在しない旨の回答を得ておりますが、開発期間中に新たな文化財が発見された場合には、関係行政と協議の上、必要に応じて適切な保護を行うように努めます。

11. 地元の皆様の海岸への通行の確保

本件敷地に接する海岸への通路について、地元の皆様の通行に妨げがないよう適切な通路の確保を行うよう努めます。

12.漁業権の確保と海域の利用

本件敷地に面する海浜域における地元の皆様の既得の漁業権を一切侵害しないことをお約束します。また、漁業権海域内においては、漁業を第一に尊重しながら、本件事業に伴うお客様に海浜を利用して頂きたくご協力をお願い致します。

13.地域への振興協力

本件事業では、下記に記載の事項を中心に、地元振興に寄与するよう努めます。

- ① 本件開業後には、従業員を地元から優先的に採用するよう努めます。
- ② 地元生産農家等の農水産物及び物資の優先的な購買に努めます。
- ③ 地元が開催する行事や祭事への積極的な参加、協力に努めます。
- ④ 建設に係わる工事業者は、地元から優先的に発注するよう努めます。

<以下、余白>